

1:2,500地形図
NO. 3

那珂川市基本図



平成13年測量
平成20年修正
令和元年修正

1.平成30年4月撮影
2.令和元年3月現地調査

1:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び勘定を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平29九公第30号」
「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令19九公第173号」

計画機関 那珂川市
作業機関 株式会社 バスコ

1
那珂川市

4
福岡県

5
那珂川市

6
那珂川市

7
那珂川市

10
那珂川市

11
那珂川市

12
那珂川市

0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

記号

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

△ 37.2 二等点
△ 25.62 三等点
△ 42.3 四等点
▽ 35.6 五等点
△ 25.72 六等点
△ 12.3 七等点
△ 11.8 八等点
△ 25.62 電子基準点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図形に示してある座標値はキロメートル単位
平面直角座標値は世界測地系に対応
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

NO. 3